

医療事故調査制度に対する 医療事故調査等支援団体としての見解

○医療事故調査制度の趣旨

医療事故調査制度が始まり２年余が経過した。本制度の理念は、「事故の原因、病態を明らかにして、医療の安全を導き、医療事故の再発防止する」である。そのためには、広い視野で医療事故を厳正に検証する必要がある。遺族や関係者の声を丁寧に聞き、その視線で事故を振り返ることは、病態を明らかにするとともに、遺族や関係者の疑問に答え、医療に対する信頼を涵養すると考えている。

○医療事故調査制度の現状と課題

- ・医療事故調査制度への信頼と理解が不十分で、報告の是非に迷い、報告書の活用に疑心暗鬼の医療機関も少なくない。
- ・医療機関と医療職、国民に、予期しない死亡事例の病態解明と再発防止に向けた努力が、遺族と関係者の心を癒し、当該医療機関の名誉を保ち、安全な医療体制を導くことを実感してもらう。
- ・院内事故調査委員会の開催準備や委員会の審議、報告書作成の手順は都道府県での差異が少なくない。調査の主体は当該医療機関であるが、全国レベルでの整備が望まれる。

○福岡県医師会が行う医療事故調査とは

- ・当該医療機関の要請を受け、支援団体として、当該医療機関と医療事故調査にあたっている。
- ・幸い、本県ではほとんどの医療機関が福岡県医師会に支援を要請している。
- ・当該医療機関との協議（初期対応）を行い、院内事故調査委員会の開催準備、院外専門委員の派遣、問題点の整理、委員長を選任、報告書案の作成、院外専門委員と病院との報告書の修正協議を行っている。